

とほろみかい

No 277

平成24年5月7日

特集 「財産管理」について ②

各地区敬老会の日程が決まりました

6月の相談日 ③

サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成のお知らせ
レクリエーション講座

東日本大震災義援金について

一般寄付・香典返しで寄付芳名録 ④

点訳・朗読奉仕員養成講習会を開催します

満開の桜の木の下で交流深める!



「まつぼっくりの会」の交流会が4月8日、市役所中庭で行われ、満開の桜に包まれて障がいのある方や家族、ボランティアが市民との交流を深めました。

この交流会は桜の時期に合わせて開催しており、今年で15回目の行事で関係者やボランティア、市民約250名が参加しました。

「まつぼっくり事業所」に通所している仲間達による太鼓演奏で始まり、玉入れ、ダンス、ビンゴ大会などで楽しく交流し、ふれあいの輪を広げました。



当日は天気も良く、大勢の参加がありました。



境港市社会福祉協議会ホームページぜひご覧下さい!!

境港市社協

検索

<http://sakaiminato-shakyo.jp>

携帯電話からはこちらのQRコードでご覧になれます。

サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成のお知らせ

サラリーマン(ウーマン)のボランティア活動を支援し、ボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的としています。応募資格、対象となる活動は下記にお問合せください。

助成金 1件原則 10万円

募集期間 平成24年5月31日迄(締切日厳守)

問合せ 財団法人 大同生命厚生事業団 事務局
☎ 06-6447-7101

地域ボランティアのための
レクリエーション講座
みんなでレクリエーション

とき 6月21日(木)
13:30~15:00

ところ 浜の里
〔老人福祉センター〕

●参加希望の方は下記へお問合せください。
市社会福祉協議会
☎45-6116 (担当:松本)

ふれあい総合相談センター 6月の相談日

会場：浜の里〔老人福祉センター〕です。

相談無料

秘密厳守

◇心配なこと、困っていること、何でもOK! 悩みごとのある人は一人で悩まずお気軽にご相談ください。

相談の種類	相談内容	開設日	時間
心配ごと相談 (民生委員) (司法書士)	心配ごとや、日常生活上のいろいろな問題 (毎週金曜日)	6月1日、8日、15日、 22日、29日	13:00 } 16:00
法律相談 (弁護士)	法律に関する相談 (6月は第2・第3金曜日)	6月1日、15日	13:30 } 15:30

◎法律相談は予約制ですので事前に予約してください。 境港市社会福祉協議会 ☎45-6116
※なお、法律相談は初回の方を優先します。

相談の種類	相談内容	開設日	時間
人権相談 (人権擁護委員)	人権に関する相談 (毎月第2木曜日)	6月14日	13:00 } 16:00
行政相談 (行政相談委員)	役所の仕事、手続き、サービスなどに関する相談 (毎月第2金曜日)	6月8日	

問合せ先

人権相談：
鳥取地方務局
米子支局
☎22-6161
行政相談：
鳥取行政評価事務所
行政相談課
☎0857-24-5542

各地区敬老会の日程が決まりました

各地区社会福祉協議会を中心に、多数の地域の方々、ボランティアの協力をいただき、今年度の敬老会を開催いたします。今年度は、昭和12年4月1日までに生まれた方を対象に、約5,000名(数えて77歳以上)のみなさまにご案内します。各地区の開催日時等は次のとおりです。(※誠道地区は予定です。)

地区	日 時	会 場
渡	6月 3日(日) 午後1時~	小学校講堂
外江	6月10日(日) 午前10時~	小学校講堂
中浜	6月10日(日) 午後1時30分~	小学校講堂
境	6月24日(日) 午後1時~	境港市民会館
上道	9月 2日(日) 午前10時~	小学校講堂
余子	9月 2日(日) 午後1時30分~	ナマステホール
誠道	※9月15日(土) 午後2時30分~	ナマステホール



「東日本大震災義援金」について

東日本大震災義援金へ多くの皆さまから温かいお気持ちをお寄せいただき、深く感謝申し上げます。現在の義援金受け付け状況(3月16日~4月15日)と、ご支援いただいた企業・団体名、個人のお名前をご報告させていただきます。

お寄せいただいた義援金は、中央共同募金会及び日本赤十字社を通じて、被災者の生活再建のために配分されます。

義援金受付期間：平成24年9月30日(日)まで

義援金総額 94,878 円 (3月16日~4月15日受付分) ※義援金受付開始からの総額(累計) 17,025,897 円

義援金 受付状況	金額	企業・団体名	金額
◎義援金箱	6,778円		
◎窓口受付	88,100円		
〔内訳〕	濟生会病院	37,423円	外江荒神講有志
	境小学校保護者と先生の会	900円	匿名分
			23,108円
			26,669円

※名前を公表することについての同意が得られていない方につきましては、掲載を控させていただきますので、ご了承ください。

有料広告

処方せん受付 増谷薬局

● 蓮池店 ● ● 元町店 ●
境港市蓮池町102 TEL (0859)47-0325
TEL (0859)47-0325 FAX (0859)47-0322
境港市元町1797 TEL (0859)42-3436
TEL (0859)42-3436 FAX (0859)42-2011

広告を募集しています!

会社名やサービス内容・商品等のPRを「こだま」に掲載しませんか?
5cm×9cmの枠で1回の掲載につき5,000円の広告掲載料になります。

(協賛いただきました広告掲載料は、発行経費の一部に充当させていただきます。)

ご存知 ですか?

「財産管理」について

預貯金や不動産などの「財産」の運用や管理について、頭を悩ませている人は多いのではないのでしょうか。ところで、近頃は資産家に限らず、すべての人に「財産管理」の問題が投げかけられていることにお気づきですか。きっかけは、平成15年に「本人確認法」が施行されたことです。以後、預貯金の払戻しは、原則として口座名義人に限られるなど、金融機関との取引はルールが厳しくなりました。



なぜ、厳しくなったのか。

これは、犯罪防止のためです。暴力団やテロ集団など犯罪組織への資金の流れを止めることや、多発する振り込み詐欺を防ぐことがねらいでした。その後、平成20年から、「犯罪収益移転防止法」が施行されました。現金で200万円を超える貴金属の売買契約等でも本人確認が必要になるなど、さらに厳しいルールとなりました。20世紀は、妻が夫名義で、あるいは親が子ども名義で定期預金をしたり、解約したりしていました。しかし、それも遠い思い出となりつつあります。

でも、新たな問題が...

かつては預貯金の払戻しを他人に頼めましたが、今や金融機関は、家族からの払戻し請求であっても応じません。ですから、急な入院でお金が必要となった場合などは困ります。手元に現金がないと、医療費の支払いができません。そのために、預貯金があっても、必要なときに動かすことができず、日常生活に支障をきたすケースが増えています。つまり、21世紀は、自分に必要な生活費が確実に手元に届くように、あらかじめ準備しておくことが求められています。

では、どう備えるか。

キャッシュカードを誰かに預ける、という方法が考えられます。しかし、悪用される心配があります。また、預けられた人は周囲から疑いの目で見られ、長い間には心の負担が大きくなっていくこともあります。さらには、キャッシュカードの使い方をめぐり、後々、相続争いの原因になることもあります。ポイントは、お金など自分の財産の管理に関することで、他人をトラブルに巻き込まないようにしておくことです。そのためには、自分の財産の管理・運用を信頼できる人物に一定の権限を与えて任せる、という方法があります。これを法律用語では、「代理権付与」といいます。それには、**自分が誰かと契約を結んで行う方法と、法律に基づき家庭裁判所が決定する二通りの方法**があります。どちらの方法が適しているかという判断は、具体的な状況のなかで考えられます。そこで、次回以降にそれぞれの方法をテーマに、くわしく説明していく予定です。

こころ温まるご寄付をいただき ありがとうございます

一般寄付 (平成24年3月16日～平成24年4月15日)

(敬称略)

月日	金額(円)	氏名	摘要
3.21	5,093	住友生命保険相互会社 鳥取支社長 湯浅浩司	社会福祉事業へ

香典返しご寄付芳名録 (平成24年3月16日～平成24年4月15日)

(敬称略)

月日	金額(円)	故人	寄付者	住所	月日	金額(円)	故人	寄付者	住所
3.16	30,000	小徳 武	小徳 收	芝 町	4. 2	30,000	川向 光子	川向 秀雄	—
21	30,000	門脇 志郎	景山志津子	竹内 町	2	30,000	植田 梅野	永井 典夫	渡 町
22	20,000	杉原キミエ	杉原 馨	尼崎 市	4	20,000	築瀬 末人	築瀬 純子	麦垣 町
23	30,000	渡部 一志	渡部 修治	渡 町	4	50,000	長田千鶴枝	長田 俊秀	上道 町
23	100,000	中尾 勝典	中尾 豪	外江 町	4	30,000	足立こぞ江	足立 伸	財ノ木 町
23	30,000	庄司 三郎	庄司 正彦	渡 町	6	50,000	庄司 昂三	庄司 一典	清水 町
26	30,000	梅木 政子	遠藤作兵衛	外江 町	9	30,000	足立 康	足立 祐介	三軒屋 町
27	30,000	揚本すみ子	揚本 浩児	幸神 町	9	30,000	竹内千歌江	竹内 健夫	福定 町
27	50,000	足立はる子	足立 徹雄	上道 町	10	30,000	中谷 永助	中谷 和昭	竹内 町
28	50,000	佐古 武文	佐古 圭子	竹内 町	10	50,000	前田 春野	前田 忠彦	上道 町
28	30,000	遠藤 武芳	遠藤 宏	外江 町	10	20,000	飯塚 文子	飯塚 辰巳	新屋 町
30	20,000	水田 清	水田 勝枝	渡 町	11	30,000	丸西サエ子	丸西 忠良	渡 町
4. 2	50,000	佐々木 光	佐々木 勇	中野 町	12	30,000	林 一相	林 喜美子	入船 町

■「こだま」への香典返し芳名録掲載につきましては、寄付者ご本人の了解をいただいております。
一般寄付、香典返しは、高齢者、児童、障がい者の福祉事業、ふれあい総合相談事業等、地域福祉活動を推進する上で貴重な財源として活用させていただいております。なお、一般寄付、香典返しは、市社会福祉協議会(竹内町老人福祉センター東側)、または市役所(福祉課)で取扱っています。

平成24年度 点訳・朗読奉仕員養成講習会を開催します。

視覚障がい者の福祉に理解と熱意を有する人に、点訳及び朗読の指導を行うことにより、点訳・朗読奉仕員を養成し、視覚障がい者の福祉の推進を図ることを目的に開催します。

主催 日本赤十字社鳥取県支部
*「とっとり県民カレッジ」の連携講座予定

日時 点訳コースと朗読コースに分かれて行います。(各コース8回)

対象者 視覚障がい者の福祉に理解と熱意を有する人で、点訳・朗読録音の技術の習得を希望する人。

A：点訳コース		B：朗読コース	
6月 2日(土)	10:00～12:00	6月 2日(土)	10:00～12:00
6月 9日(土)	14:30～16:30	6月 9日(土)	10:00～12:00
6月16日(土)	14:30～16:30	6月16日(土)	10:00～12:00
6月23日(土)	14:30～16:30	6月23日(土)	10:00～12:00
7月 7日(土)	14:30～16:30	7月 7日(土)	10:00～12:00
7月14日(土)	14:30～16:30	10月21日(日)	10:00～12:00
7月21日(土)	14:30～16:30	10月28日(日)	10:00～12:00
7月28日(土)	14:30～16:30	12月16日(日)	10:00～12:00

受講料 無料(鳥取県からの委託費により運営)

携行品 筆記用具

講習内容

会場 米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」
A：福祉団体活動室(*6月16日のみ中会議室)
B：ボランティア研修室②
米子市錦町1-139-3 TEL(0859)23-5491

A：点訳コース	B：朗読コース
点字図書の知識	声の図書の知識
点字法の理論と実技	朗読の方法、実技
国語の知識・ガイドヘルプ	デジタル機器の取扱い
身体障害者福祉行政概論	ガイドヘルプ
	身体障害者福祉行政概論

受講申込 別紙申込書(市社協窓口にあります)により5月25日(金)までに下記へお申し込みください(定員20名)。参加決定者には、参加案内を送付させていただきます。

講師 (1)点訳…須田良子(日本盲人社会福祉協議会認定点字指導員)
(2)朗読…片山洋子(元山陰放送アナ、百舌の会赤十字奉仕団委員長)
(3)講義…鳥取県西部総合事務所福祉保健局 職員(6月2日)

〒680-0011 鳥取市東町1丁目271 日本赤十字社 鳥取県支部 / TEL(0857)22-4466 FAX(0857)29-3090 / E-mail redcross@tottorijrc.or.jp